

1 世界遺産への登録の実現について

《本県の世界遺産候補（世界遺産暫定一覧表登録資産）》

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について



大浦天主堂

《世界遺産としての価値》

16世紀及び19世紀の西洋文化との出会いの中で生じた、日本におけるキリスト教の伝播・浸透のプロセスを示す

《構成資産》 長崎県・熊本県の6市2町に及ぶ 13資産で構成

【長崎市】大浦天主堂、出津教会堂と関連遺跡、大野教会堂、
【佐世保市】黒島天主堂、【平戸市】平戸島の聖地と集落、田平天主堂、
【五島市】旧五輪教会堂、江上天主堂、【南島原市】日野江城跡、原城跡、
【小値賀町】旧野首教会堂と関連遺跡、【新上五島町】頭ヶ島天主堂、
【天草市】天草の崎津集落

《登録目標年》 平成27年（暫定一覧表登録は平成19年1月）

⇒大浦天主堂における「信徒発見」から150周年という節目の年

《現状・課題》

- ・昨年7月の文化審議会での課題に対応済み。
- ・本年4月には、文化庁から文化審議会に、ユネスコへの「推薦可能」との報告がなされた。

《参考》「日本の近代化産業遺産群 —九州・山口及び関連地域」について



長崎造船所 向島第3ドック

《世界遺産としての価値》

19世紀後半より20世紀初頭にかけて、幕末から明治期の日本における重工業分野（製鉄、造船、石炭産業）の急速な産業化の道程を示す

《構成資産》 8県11市に及ぶ 28資産で構成

（8県＝福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、山口、岩手、静岡）

長崎県関係の資産は8資産（いずれも長崎市所在）

- ①旧グラバー住宅、②端島炭坑、③高島炭坑、④小菅修船場跡、
⑤長崎造船所 向島第三ドック、⑥同 ジャイアント・カンチレバークレーン、
⑦同 旧鋳物工場併設木型場（＝現史料館）、⑧同 占勝閣

《登録目標年》 平成27年（暫定一覧表登録は平成21年1月）

《課題》

- ・端島炭坑については、国史跡指定に向けて、保存管理のあり方や手法等について詳細に検討中。
- ・稼働資産については、企業の経営の自由度の確保と資産の保護との両立の観点から、現在も調整中。

《要望内容》

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産への平成27年登録の実現に向けて、
平成25年度に国からユネスコへの推薦を決定すること。

《本県の取り組み方針》

まずは「長崎の教会群」の世界遺産登録を先行させ、平成27年登録を目指す。
次に「近代化産業遺産群」の登録を目指し、関係県市町と一緒に取り組む。

《理由① ユネスコへの推薦準備整う》

➢「長崎の教会群」の所要の手続きは、常に「近代化産業遺産群」に先行。
国文化審議会へも「長崎の教会群」は、唯一、ユネスコへの「推薦可能」と報告済み。

⇒ 昨年(平成24年)国文化審議会で1度審議済み。課題を整理し、本年1月に推薦書案を再提出。それを踏まえ、本年4月、文化庁から国文化審議会へ、「長崎の教会群」はユネスコへ「推薦可能」と報告

《理由② 平成27年はキリスト教世界では重要な年》

➢「信徒発見」から150周年という節目の年である平成27年の登録が必要。

⇒「信徒発見」とは、禁教下の1865年、潜伏してキリスト教を信仰してきた信徒十数名が、長崎の外国人居留地に建てられた大浦天主堂(国宝・国史跡)を訪れ、神父に自らの信仰を告白した出来事。250年の禁教期を乗り越えた、神父と信徒との劇的な再会のこと。

《理由③ 離島・半島振興に極めて重要》

➢本遺産の登録は、五島列島などの離島や半島地域の振興の切り札。

〈これまでの進捗〉

	教会群	近代化
・取り組み開始	H 13	H 18
・暫定一覧表登録	H 19.1	H 21.1
・推薦書案提出	H 24.6	H 25.4
(再提出)	H 25.1	

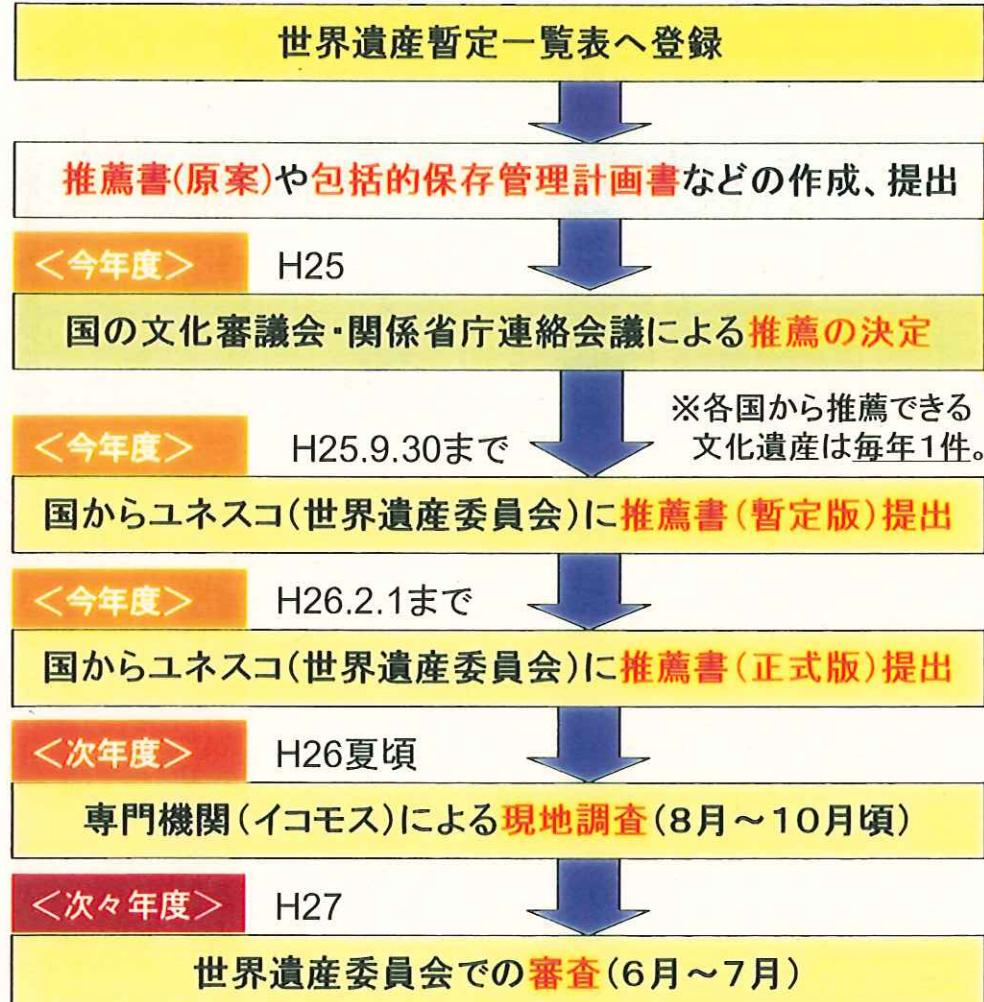
〈今後のスケジュール〉

・国文化審議会等や 関係省庁連絡会議 による推薦決定	H25 夏頃
▼ ・国からユネスコへ 推薦書(暫定版)提出	H25.9.30まで
▼ ・国からユネスコへ 推薦書(正式版)提出	H26.2.1まで
▼ ・専門機関による 現地調査	H26 夏頃
▼ ・世界遺産委員会での 審査、登録決定	H27.6

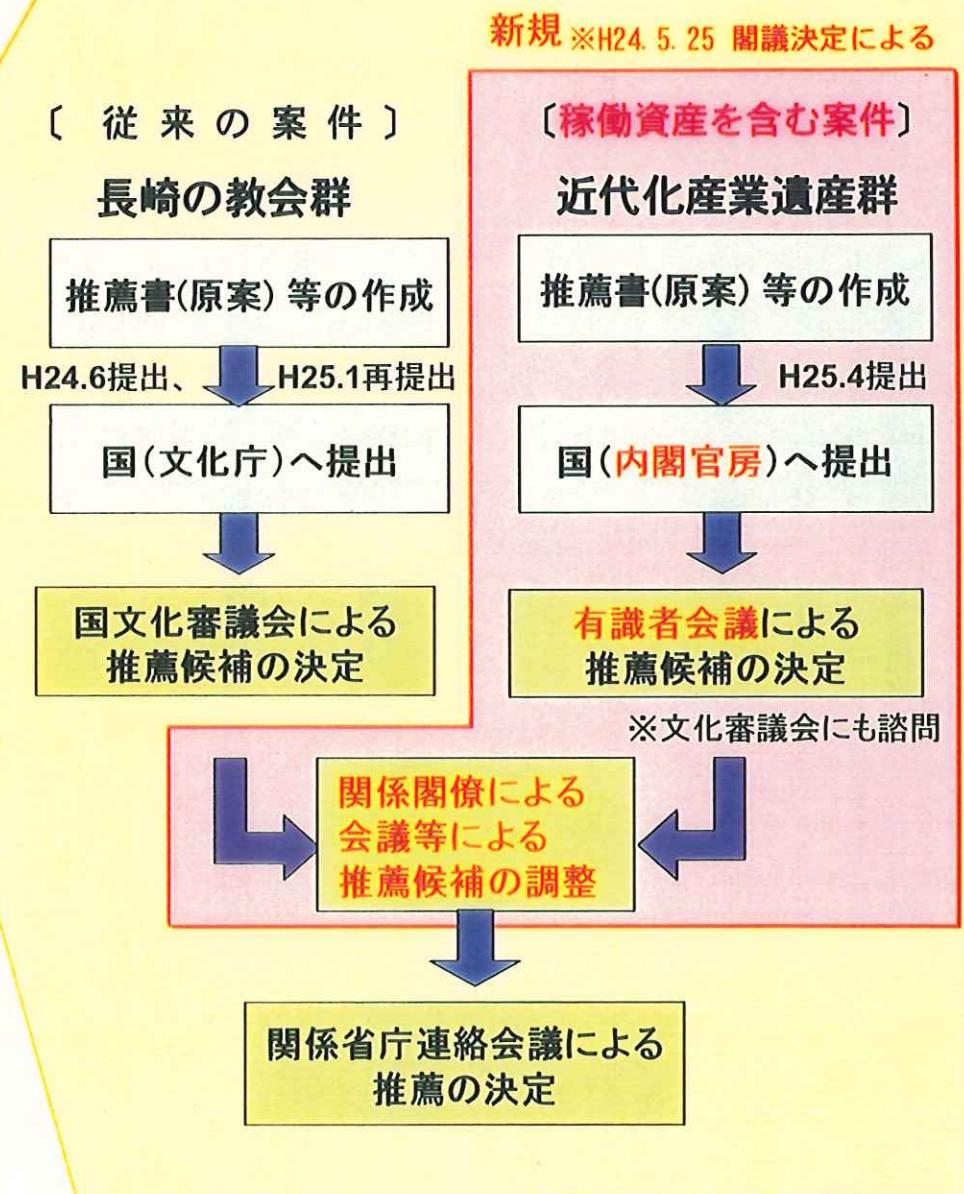
《構成資産の位置図》



《世界遺産登録までの流れ》



《国内の推薦案件決定のスキーム》



※イコモス(国際記念物遺跡会議)はユネスコの 諮問機関で、文化遺産についての勧告を行う。

